

令和2年7月芸西村農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和2年7月30日(木曜日)午後1時30分～

2. 場 所 村民会館2階 研修室1

3. 出席委員 18名

1番	吉永 義量	2番	貞廣 誠也	3番	小松 優
4番	川田 忠宏	5番	関川 裕二	6番	都築 英明
7番	公文 基嗣	8番	高松 敏子	9番	岡村 悟
10番	茂井 雅昭	11番	松本 勇	12番	岡村 和紀
13番	黒岩 正充	14番	石河 史成	15番	西笛 勤
16番	安岡 志乃	17番	清遠 典子	18番	山崎 一義

4. 欠席委員 0名

5. 事務局

書記 大西 章夫

6. 議 案

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について(受付番号42～59)

議案第2号	農地法第3条第1項の規定による許可申請	1件
議案第3号	あっせん申し出について	1件
議案第4号	事項取得を原因とする所有権移転登記報告書について	1件
議案第5号	非農地証明願	2件
議案第6号	その他	

(開会時刻午後 1 時 30 分)

議 長 ただいまから 7 月定例会を開催します。本日の出席委員は 18 名であります。欠席者は 0 名です。出席委員 18 名であり、芸西村農業員会総会会議規則第 6 条の規定により総会の成立要件を満たしております。

本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は貞廣誠也委員と小松優委員にお願いします。

議 長 今回も新型コロナ感染拡大防止のため、事前に配布した資料の説明は行わず、質問・採決のみを行うこととします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第 1 号議案 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定。

受付番号 4 2 番

大字和食字藤田 甲 5237 番で地目は田、面積は 1,149 m²。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R2 年 8 月 1 日から R7 年 7 月 31 日までの 5 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 4 3 番

大字和食字毘沙門 甲 5409 番で地目は田、面積は 1,111 m²、甲 5410 番で地目は田、面積は 544 m²。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R2 年 8 月 1 日から R7 年 7 月 31 日までの 5 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 4 4 番

大字西分字間ノ前 甲 5745 番で地目は田、面積は 2,300 m²。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R12 年 6 月 30 日までの 10 年。作付けは ナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 4 5 番

大字西分字久保田 甲 5803 番で地目は田、面積は 580 m²、甲 5802 番で地目は田、面積は 2,694 m²の内 620 m²。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R5 年 6 月 30 日までの 3 年。作付けはナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 4 6 番

大字馬ノ上字妙見ノ東 3505 番 1 で地目は田、面積は 2,487 m²。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R12 年 6 月 30 日までの 10 年。作付けは ナス。賃借料は無償。

受付番号 4 7 番

大字西分字須川谷 甲 3037 番 1 で地目は田、面積は 977 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R3 年 6 月 30 日までの 1 年。作付けは 花。賃借料は 1 反当り 5 俵。

受付番号 4 8 番

大字西分字大井口 甲 6263 番で地目は田、面積は 2,221 m²の内 700 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R22 年 6 月 30 日までの 20 年。作付けは 花。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 4 9 番

大字西分字善馬 甲 6200 番で地目は田、面積は 231 m²、甲 6201 番で地目は田、面積は 244 m²、甲 6202 番で地目は田、面積は 833 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R12 年 6 月 30 日までの 10 年。作付けは ナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 5 0 番

大字和食字下中筋 甲 5693 番で地目は田、面積は 658 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R5 年 12 月 31 日までの 3 年。作付けは 水稻。賃借料は 1 反当り 1 俵。

受付番号 5 1 番

大字和食字コウ田 甲 5024 番で地目は田、面積は 3,474 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R12 年 6 月 30 日までの 10 年。作付けは ナス。賃借料は無償。

受付番号 5 2 番

大字西分字加重 甲 5637 番で地目は田、面積は 4,843 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。所有権移転で売買対価は〇〇円、移転時期は令和 2 年 8 月 7 日予定。

受付番号 5 3 番

大字和食字廣島 乙 155 番で地目は田、面積は 502 m²、乙 156 番 1 で地目は田、面積は 297 m²、乙 157 番で地目は田、面積は 29 m²、乙 158 番で地目は田、面積は 102 m²、乙 160 番で地目は田、面積は 340 m²、乙 156 番 2 で地目は田、面積は 260 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R5 年 6 月 30 日までの 3 年。作付けは ナス。賃借料は無償。

受付番号 5 4 番

大字馬ノ上字高圓 846 番 1 で地目は田、面積は 56 m²、847 番 1 で地目は田、面積は 627 m²の内 300 m²、848 番 1 で地目は田、面積は 237 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 8 月 1 日から R12 年 7 月 31 日までの 10 年。作付けは 稲と花。賃借料は稲分が 1 反当り 1 俵、花分が 1 反当り 6 俵。

受付番号 5 5 番

大字西分字善馬 甲 6204 番で地目は田、面積は 984 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R7 年 6 月 30 日までの 5 年。作付けは花。賃借料は無償。

受付番号 5 6 番

大字和食字藤田 甲 5223 番で地目は田、面積は 1,621 m²、字月の輪 甲 4748 番で地目は田、面積は 624 m²、甲 4749 番で地目は田、面積は 526 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R17 年 6 月 30 日までの 15 年。作付けは ナス。賃借料は 1 反当り 6 俵。

受付番号 5 7 番

大字馬ノ上字中村 3476 番で地目は田、面積は 1,489 m²の内 800 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R12 年 6 月 30 日までの 10 年。作付けは ナス。賃借料は 50,000 円。

受付番号 5 8 番

大字和食字高山西ノ平 甲 5793 番で地目は田、面積は 980 m²の内 900 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。期間は R2 年 7 月 1 日から R12 年 6 月 30 日までの 10 年。作付けは ナス。賃借料は 1 反当り 7 俵。

受付番号 5 9 番

大字馬ノ上字安ケ内 5068 番で地目は田、面積は 1,397 m²、字東藏 486 番 1 で地目は田、面積は 431 m²。譲渡人は〇〇 さん、譲受人は〇〇 さん。所有権移転で売買対価は〇〇円、移転時期は令和 2 年 8 月 7 日予定。

議 長 第 1 号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議 長 それではお謀りします。申し出のあった利用権設定 1 8 件について、いずれも適正である旨村長へ答申してよろしいでしょうか。

(全員賛成)

議 長 いずれも適正である旨村長へ答申することにします。

議 長 続きます。第 2 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第2号議案 農地法第3条の規程による許可申請について。

受付番号6 土地の所在は大字西分字浅津 甲 2191 番 1、地目は田、転用面積は 753 m²。譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。作日に会長、黒岩正充委員、石河史成委員、事務局にて現地確認。

受付番号6は売買による所有権移転。

議長 第2号議案につきまして質問・意見のある方はお願いします。

(質問なし)

議長 それではお謀りします。第2号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議長 それでは第2号議案 農地法第3条の規定による許可申請については許可いたします。

議長 続きまして第3号議案 あっせん申し出について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第3号議案 あっせん申し出について。

受付番号4 7月3日に地権者 〇〇さんより、大字和食字西入野 甲 2920 番地、地目 田、面積 561 m²の土地を売りたいと申し出。単価については7,000円/坪でお願いしたい。

事務局 地区担当委員は、茂井委員と高松委員になります。

受付番号4については道を隔てた北側の〇〇さんからあっせんについての問い合わせがありました

議長 では、申請地の南側で耕作されている〇〇さんと北側の〇〇さんに声を掛けてみてください。

高松委員 そのように進めていきます。

議長 続きまして第4号議案 時効取得を原因とする所有権移転登記報告書につ

いて議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

事務局 第4号議案 時効取得を原因とする所有権移転登記報告書について。
受付番号1 芸西村和食字國門 甲1438番1、地目 田、面積521㎡、甲1440番4、地目 田、面積135㎡。登記目的は所有権移転、登記権利者 ○○、登記義務者 ○○さんです。

議 長 第4号議案については法務局からの通知でありますので報告のみとさせていただきます。

議 長 続きまして第5号議案 非農地証明願について議題とします。

(議案については質問・採決のみ実施)

第4号議案 非農地証明願について。
受付番号3 申請人は○○さん。土地の所在は大字馬ノ上字松ノ平1699番1、地目は台帳 田、現況 山林で面積は711㎡。申請理由は、20年以上耕作しておらず耕作続行困難な為。
昨日に会長、岡村悟委員、川田忠宏委員、事務局にて現地確認。
受付番号4 ○○さん。土地の所在は大字馬ノ上字清水谷1749番1、地目は台帳 田、現況 山林で面積は1,105㎡。申請理由は、15年以上耕作しておらず耕作続行困難な為。
昨日に会長、岡村悟委員、川田忠宏委員、事務局にて現地確認。

事務局 ここは以前に除外申請が提出されていた農地であり、県の許可があり、今回非農地証明が申請されております。非農地申請の許可後は太陽光を設置するとのことです。

議 長 それではお謀りします。第4号議案 非農地証明願について許可することに異議はないでしょうか。

(全員賛成)

議 長 それでは第4号議案 非農地証明願については許可いたします。

議 長 続きますして第 5 号議案 その他について 委員、事務局より何かありませんか。なければ、これで7月の定例会を閉会いたします。

(閉会時刻午後 2 時 00 分)

議事録署名委員

貞廣 誠也

議事録署名委員

小松 優
